

令和7年度第4回松本市環境審議会

日 時 令和7年12月17日（水）
午前10時から
会 場 松本市役所 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

- ア 第4次松本市環境基本計画の見直しについて
- イ 松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

(2) 報告事項

- ア 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について
- イ まつもとゼロカーボン実現計画の取組状況について
- ウ 食品ロス削減推進計画の進行管理について

(3) その他

4 閉 会

(報告事項)

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況について

1 趣旨

松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会（以下「専門部会」という。）における現在の検討状況を報告するものです。

2 検討状況

(1) 直近の専門部会開催結果

ア 第2回専門部会の概要

開催日時	令和7年10月6日（月）
検討内容	① 松本市のごみ処理費用について ② 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査について ③ 第1回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について ④ 松本市環境審議会からの意見共有について
会議資料	別添のとおり

イ 第2回専門部会で出された意見と回答

別紙のとおり

3 今後の予定

(1) 第3回専門部会の開催予定

開催日時	令和8年2月頃開催予定
検討内容	① 他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査の結果について ② 今後の専門部会の協議項目及び進め方について

第2回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会における
主な意見と回答内容

■議事1 関係 「松本市のごみ処理経費について」		
NO	意見	回答
1-1	松本市の処理費用は全国的に見ても少ないという言い方だが、逆に資源化に対してお金をかけてないのではないかという疑問も出てくる。やはり資源とごみを分けたうえで、費用の面を議論していかないとトータルで少ないから良いというわけにはいかない。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、環境省の調査により各自治体はごみ処理経費を算出している。 ・ その調査結果から収集運搬、中間処理、最終処分などに係る経費は、他市町村と比較し、分析可能だが、リサイクルの費用等については調査対象となっていないため、比較ができない。 ・ 他市への調査の際、可能な範囲でリデュース・リユース・リサイクルの経費を調査し、分析していきたい。
1-2	資料のごみ処理費用（1人当たり）は資源化とごみ処理の両方を含んだ費用ということで、ごみの1人当たりの排出量は多いけれどもリサイクルとごみの処理を含めた総ごみ処理経費は少ないということではないか。	
1-3	両方の費用を含んでいると資源化の費用はたくさん掛けていて、ごみを燃やす費用は少なく抑えているというように言えないので、分けて議論するべきだと考える。	
1-4	それぞれの費用に分けて考えるのは、なかなか難しいのではないか。	

■議事2 関係 「他自治体への家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度実施状況及び制度内容に係る調査について」		
NO	意見	回答
1	費用負担制度は排出者に対して一律の負担になるかと思うが、例えば高齢者の世帯や障害のある方に対する軽減措置は考えるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減免措置については、他自治体へのアンケート項目とすることから、その結果を参考に検討いただきたい。

NO	意 見	回 答
2	費用負担制度開始時のごみ量の増減については、環境省データでわかるので、調査しなくてもよいのではないか。	・調査対象の自治体の中でも、費用負担制度の開始時期が不明な自治体があるため、調査項目としたい。
3	リデュース・リユース・リサイクルの費用について調査するのであれば、費用負担制度を導入している自治体だけではなくて、共通項目としてもよいのではないか。	・共通項目とする。
4	ごみステーションの管理や分別を徹底するためにどのような「基準」を設けているかも、調査してもらいたい。	・この調査に盛り込むかが適切か事務局と部会長で判断する。 【結果】 調査票項目に追加する。
5	費用負担制度を導入する前と導入した後で費用対効果がどのくらい変わるかを質問項目に入れてほしい。	・費用対効果については、費用負担制度を実施した場合のごみ量の変化に表れてくるので、現在の調査項目で対応可能と考える。
6	効率的に資源回収をする仕組みを新たに講じているかどうかについての質問項目を設けてはみてはどうか。	・分別項目の細分化、排出の容易さといった項目を追加する。

■議事3 関係

「第1回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について」

① 松本市一般廃棄物処理計画策定時の目標ごみ排出量の考え方について

NO	意 見	回 答
1	事業系ごみをどのようにして30パーセント削減するのか。	・事業者に対しては一般廃棄物への産業廃棄物や資源物の混入防止について周知啓発を行う。 ・事業系収集となっている集合住宅ごみを家庭系ごみとして、分別の徹底、リデュース・リユース等につながる枠組みを検討している。

■議事3 関係

② 集合住宅から排出されるごみ量を加味した松本市のごみ排出量の推計について

NO	意見	回答
1	<p>平成29年以降、収集事業者に対して聞き取り調査をしていないとのことだが、今後導入にあたり改めて事業者向けの調査、例えば実際に集合住宅を選出して、家庭ごみが月にどのくらい出るのかという調査を実施する予定はあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会ごみステーションに出されない集合住宅ごみは事業所の一般廃棄物と同じ車両で収集されているため、集合住宅だけのごみ量調査は極めて困難である。 ・ ご指摘の数字は非常に重要なので、精度を高めて算出できるか検討中。進捗があれば提示したい。
2	<p>集合住宅入居者が町会ステーションに排出する際、ごみ袋への記名がほとんどない。分別を進めるためにも、記名率を向上する提案を検討してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状でも取り組まなければならない課題であるため、対策を検討する。
3	<p>マンションや集合住宅の場合も、一般の家庭系ごみと同様に、違反ごみに黄色い紙を貼って収集しない対応を収集業者が行ってくれば、分別も進むのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステッカーによる周知は町会ステーションと同様の排出及び分別状況が前提。 ・ 集合住宅ごみに関する検討は別組織で行っているため、情報共有する。
4	<p>【意見】 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度対象者の定義として、町会ごみステーションの他にアパートやマンションなどの集合住宅、そして高齢者だけが入れられる高齢者専用住宅というアパート、マンションは高齢者施設の括りとなるが、対象者をどこまでとするのか。また施設入居者も減免の対象になるのかも検討していただければと思う。</p>	<p>—</p>

■議事3 関係

③ 松本クリーンセンターのごみ搬入手数料の現状について

NO	意見	回答
1-1	<p>・ 環境省が出している会計基準によらず、全都清（全国都市清掃会議）方式を用いるにしても、事業系ごみの処理費用は大体平均して安価でもキロ40円は掛かる。キロ15円は信じられない数字で、事業者にはリサイクルは熱心にやらなくてもよいと言っている感じで、安すぎる。例えば埼玉県だとキロ22円程度が多く、神奈川県だと20円代後半で、高いところでは鎌倉市などはキロ40円となっており、東京多摩地域には26市あり、平均37円60銭である。県内では上伊那クリーンセンターだけがきちんとした値段をつけている。手数料水準を改定する際には、これらを参考に事業者がしっかりリサイクル、減量をしていただけのような制度にしてほしい。</p> <p>・ 算出根拠については、他市の状況や委員からご提供の数字を参考に比較してもらいたい。</p>	<p>・ 松本クリーンセンターの搬入手数料を決定する松塩地区広域施設組合と連携して協議していく。</p>
1-2	<p>【意見】</p> <p>松本市の事業系ごみの手引書で個人消費の缶類、ペットボトル、びん類も一般廃棄物として受け入れると記載があるが、これは絶対に改めた方がよい。条例などの改正が必要ないので、すぐ対応がした方がよい。</p>	<p>—</p>